

| | |
|--------|-----------------------|
| 議会受付番号 | 鎌議第 1372 号 |
| 質問者 | 長嶋 竜弘議員 |
| 答弁する者 | 瀧澤副市長 (市民活動部観光商工課) |

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

観光案内の地図板の間違いの修正について

2 質問の要旨

9月4日の一般質問で質問した議題であるが、その後いまだに何の説明もされておらずどうなっているのかまったく不明であるので、以下質問について副市長にお聞きします。

- ① 副市長は地図板の間違いについてどういった把握をしているのか。
- ② 副市長は現場を何箇所見たのか。
- ③ 間違い部分を誰にどのように調べさせるのか、どのように指示しているのか。
- ④ 間違いを発見する能力を有しているのは何処の団体の誰か。
- ⑤ 修正するための予算はいくらかかって、財源はどうするのか。
- ⑥ どのような方法で修正するのかの指示を副市長は出しているのか。
- ⑦ この問題が発生したのは何が原因で、副市長は誰に責任があると考えているのか。
- ⑧ ミスにより損失した税金はどうやって補てんするのか。
- ⑨ 長嶋に報告をしないのはなぜか。議員の指摘はいつでも良いのか。
- ⑩ 再発防止の方法について、副市長はどのような指示を出しているのか。

3 答弁

- ① 市民活動部長から適宜報告を受けており、今年度中に修正するよう指示しているところです。
- ② ご指摘のあった鎌倉駅前の地図など2箇所を確認しました。その他の箇所については、市民活動部長より、報告を受けています。
- ③ 所管している市民活動部長に、指摘事項を確認後、修正をするよう指示しています。
- ④ 間違いを発見する、団体、個人を特定することはできません。
- ⑤ 費用をかけずに対応したものもありますが、修正シールを作成して誤りを正したものについては、シール1枚当たり約12,000円の費用がかかっており、既定予算の観光施設整備事業費から執行しています。

- ⑥ 具体的な修正方法については、所管課で判断するよう指示しています。
- ⑦ 納品時の検収作業が充分ではなかった点に原因があると考えています。責任の所在については、事務の担当職員及びその所属長、ひいては組織全体にあると考えています。
- ⑧ 修正に係る経費については、既定予算での対応を図っているところです。
- ⑨ これまでご指摘をいただいていた案件については、既にご報告しているところです。基本的に議員からの指摘については、その対応結果を報告すべきと考えています。
- ⑩ 地図の誤りによって観光客等に誤った情報を与え、ご迷惑をおかけするようなことがないよう、今後はできる限り納品物の確認作業に注力するとともに、専門知識や市内の観光事情に精通している方々のご助力を仰ぐ手法も検討しながら、より利便性の高い観光地図板を目指して取り組むよう指示しています。